

# 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(概要)

- 急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で行政サービスの提供を持続可能なものとするため、国と地方が連携して、市町村における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、これまでとは異なる新たな視点で運用や制度の見直しの議論を進める
- 各都道府県において見直しの議論を行うとともに、必要なものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し  
⇒ 市町村が本来主力すべき事務に注力して自主性・自立性を發揮できるようにし、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現

## 1. 人材不足等の状況

- 生産年齢人口はピーク時から約1100万人（総人口比約10ポイント）減少し、既に自治体では専門人材等の人材不足が喫緊の課題
- 団塊ジュニア世代（毎年約200万人出生）の退職によって今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化

## 2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、扱い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めること
- 個別の事務プロセスまで踏み込んで、以下の検討の視点を参考に課題分析を行い、対応方策を検討する必要

- ①事務量
- ②事務内容
  - ・事務の性質（企画立案～定型業務）
  - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
- ③事務処理に必要なリソース
  - ・事務処理に求められる人材の専門性
  - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
- ④その他事務処理のあり方
  - ・対面や実地での事務実施の必要性
  - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
  - ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る



- 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援
- 国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を示す
- 地方の検討状況を踏まえ、国として制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し

## 3. 公務人材の確保

- 都道府県が市町村の公務人材確保を支援するなど、更に踏み込んだ対応が必要

## 4. 地方議会議員のなり手不足対策

- 早急ななり手不足対策が必要。女性等が参画しやすくなる環境整備を進めるとともに、兼職のあり方等の制度的課題は引き続き検討

## 5. 産業・観光等の民間との連携が不可欠である分野における対応

- 産業・観光等の分野は、都道府県域を超える広域単位で多様な主体が連携した取組（広域リージョン連携）を推進する環境を整備

## 6. 税財政面での課題等

- 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが必要

- ・市町村優先の原則は、今後も重要な原則
- ・事務の高度化やリソースの減少、デジタル技術の活用可能性の増大等により、各事務の精査の結果、従来とは異なる事務処理主体・手法がより適切となることもある

# 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(ポイント)

## 1. 人材不足等の課題

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、既に自治体では専門人材(技術職員、デジタル人材等)等の不足が喫緊の課題
- 団塊ジュニア世代(毎年約200万人出生)の退職によって、今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化

○ 市町村が本来注力すべき事務に注力し、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するため、これまでとは異なる新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直しの議論を進めることが必要

## 2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を減らす、まとめる(水平連携・垂直補完)、担い手を広げる(民間活用・住民参加)、生産性を高めること
- 各行政分野(10分野)の個別の事務まで踏み込んで課題を分析し、分野横断的な検討の視点を抽出
- 今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、事務処理上の課題分析を行い、対応方策を検討することが必要

<検討の視点>

- ①事務量
- ②事務内容
  - 事務の性質(企画立案～定型業務)
  - 国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
- ③事務処理に必要なリソース
  - 事務処理に求められる人材の専門性
  - 事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
- ④その他事務処理のあり方
  - 対面や実地での事務実施の必要性
  - 事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
  - 行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る。



<研究会で課題分析のために取り上げた行政分野(10分野)>

- (福祉) 介護保険、国民健康保険、老人福祉施設、保育
- (教育) 小中学校教育 (インフラ) 道路、上下水道 (農業) 鳥獣被害対策
- (環境) 地球温暖化対策 (消費者) 消費生活相談

### (分析例) 介護サービス事業者の運営指導

- 中小規模の市町村では事務量が小さくノウハウの蓄積が困難。
  - 事業者との連絡調整はデジタル化による負担軽減が可能。
  - 実地検査は数年に一回であり、日常的な実地性は高くない。
  - 事務処理に当たり広域的な視点が求められるものではない。
  - 事業者指導については、市町村のほか都道府県も同種の事務を行っている。民間にも事務受託法人が存在する。
- ⇒ 地域事情に応じ、大都市や都道府県が代わりに行うことや、民間法人に委託することが効果的だと考えられる。

## 3. 今後の進め方

- 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援(国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を提示)  
⇒ 地方の検討状況を踏まえ、制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し